

議事録

目的 令和4年度 第1回尾鷲市総合教育会議

日時 令和4年11月25日（金） 16:00～16:35

場所 尾鷲市役所（本庁） 2階会議室

内容 令和4年度 第1回尾鷲市総合教育会議 議事録

出席者：尾鷲市長：加藤千速
教育委員：森下龍美（教育長職務代理者）、北裏佳代、大門利江子、田中利保
事務局：教育総務課：森下陽之課長、高田秀哉調整監、柳瀬誠係長
生涯学習課：平山始課長
政策調整課：三鬼望課長

（議事録）

森下課長：皆さまこんにちは。それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回尾鷲市総合教育会議を開催いたします。事項書に沿って進めさせていただきます。はじめに、市長のほうからご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

加藤市長：皆さまこんにちは。大変お忙しい時にお集まりいただきましてありがとうございます。今回、令和4年度第1回尾鷲市総合教育会議を開催いたしたいと存じております。また、平素から皆さま方におかれましては、本当に教育分野において、格別のご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。今回は、尾鷲市総合教育会議設置要綱でございますように、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して、効果的に教育行政を推進していくため、尾鷲市総合教育会議を設置するという目的に則りまして、今日は来年度、令和5年4月から、尾鷲市の教育大綱及び教育ビジョン改訂の時期になっております。本日はこの尾鷲市教育大綱（案）につきまして、ご協議を行いたいと思っております。誠に申し訳ございませんが、教育長が現在不在でございますので、教育委員の4名の方々と一緒に協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。それでは、続きまして、議題に入らせていただきます。本日の議題は、（1）「尾鷲市教育大綱（案）について」でございます。内容につきまして、教育総務課、高田調整監からご説明させていただきます。

高田調整監：失礼いたします。まず、はじめに、この教育大綱は、令和5年度から5年間の尾鷲市の教育施策について、その理念、施策の根本となる方針、いわゆる柱となる部分について定めるものとして作っております。内容については、国の教育振興基本計画を参酌し、本市の第7次総合計画をベースに、この地域の実情や教育課題を踏まえ、作成いたしました。また、現行の大綱は、教育ビジョンが出来上がった後に作られたという経緯があり、内容的にはビジョンの概要版のような仕上がりになっています。今回の改定を機に「先に大綱を作成し、それをもとにビジョンを作る」という、本来あるべき行程にしていきたいと考えております。それでは、1ページをご覧ください。策定の趣旨ですが、平成30年に策定した現行の教育大綱の計画期間が今年度満了となるため、5年間の教育施策の指針として、新たに策定することといたします。また、大綱の期間については、市の総合計画と教育ビジョンを合わせて同ページに図示しております。2ページ、「基本理念」です。基本理念を「未来を拓き、次代のおおせを担う人材の育成」とさせていただきます。ここにある「人材」ですが、ザイという字に材

料の「材」を使わず、財産の「財」を充ててあります。これは、宝という意味のある「財」という字を使うことで、人を地域の宝として大切に思い、今後の成長・活躍を期待するという意味を込めています。

設定の理由について説明いたします。近年の社会情勢の激しい変化、新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式、人生100年時代の到来など、未来の予測が困難な時代を迎えています。これからは社会の変化に柔軟に対応する力と、他者と協力・協働して解決に向かう資質・能力が求められるようになると考えられます。また、尾鷲市でも人口減少、少子高齢化、財政問題などの難問を抱えているという現実があるなかで、第7次総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現を目指し、「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」ためには、社会の変化に柔軟に対応し、地域の課題に主体的に取り組み、未来の尾鷲を託せる人づくりが重要だと考えました。尾鷲の未来を背負って立つ人々を大切に育てるという意味を込め、この基本理念を設定しました。

次に3ページ、「基本方針」です。基本方針として、ここにある5つを掲げました。1点目は、「次代を切り拓く人財の育成」です。基本理念でも触れましたが、激しく変化する社会のなかを生き抜いていく人材を育むため、主体的に課題解決に向かう力を育てるための学習活動を進めます。次に「ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の発展を担う人財の育成」です。そのために地域における学びを充実させ、地域の課題について考え、議論する活動を推進します。3点目に「誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った教育の推進」です。教育的不利な状況におかれている子どもたちを含め、すべての子どもに個に応じた多様な学びが保障されるよう取組を進めます。4点目は「地域総がかりの教育の推進」です。地域の教育力を活かし、地域、家庭、学校が連携し、地域全体で子どもの健やかな成長を育みます。最後に「誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり」です。誰もが生涯を通して、学んだりスポーツを楽しんだりできる環境を整えます。

次に、5ページ、施策の重点についてです。基本方針のもと、施策を「子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「未来を拓く学校教育の推進」「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」に大別し、それぞれの施策ごとに重点項目を設けました。「子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」については、「就学前教育の充実」と「家庭教育の支援の充実」の2つの重点項目としました。「未来を拓く学校教育の推進」については、「安全・安心で地域から信頼される学校づくり」「確かな学力の定着」「豊かな心と健やかな身体の育成」「時代に即した教育課題への対応」そして、「教育環境の充実」の5点です。

「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」については「多種多様な学習機会の提供」「青少年の健全育成の推進」「子育てを支えあう環境づくり」「スポーツの推進」及び「郷土文化・歴史の継承と文化・芸術活動の推進」の5点になります。なお、それぞれの重点項目における具体的な施策については、教育ビジョンにおいて定めていきます。以上になります。

事務局 : ありがとうございます。以上が「尾鷲市教育大綱(案)」になりますが、委員の皆さま方から何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

A 委員 : 今週の月曜日の夜、学力向上推進協議会主催の保護者向けの研修会があって、私も参加させてもらったんですが、その中で出てきたことで1つだけ取り上げたいと思います。今年4月に行われた学力テストの、小学校6年生の算数でこんな問題がありました。500mlのジュースを2人で半分ずつに分けて、分けた半分ずつはそれぞれ、味が薄くなるか、濃くなるか、そのままか、という問題だったんですが、正答率どれくらいだったと思いますか。20%です。からくりがありまして、問題を読むと、りんごの果汁が20%含まれているものが500mlあります。この飲み物を2人で等しく分けると1人分は250mlになります。飲み物の量が1/2になると、①果汁の割合も1/2になる、②果汁の割合は2倍になる、③果汁の割合は変わらない、簡単に言うことができるんですが、こうやって割合で数字が出てくると途端に1/5の正答率になってしまうみたいです。ということで、読解力、問題の意味をきちんと捉える力、それから、割合という知識ですね。そのへんが

ちゃんとできていないのが4/5の子どもで、この教育大綱（案）の6ページの2番、確かな学力の定着というところで、個に応じた指導を進めることで、基礎的・基本的な知識の習得をさせるというのが根底に必要で、それがないと次に進めないで、徹底的にこれをして、そして最後のほうの、学習意欲を向上させ、目的を持って主体的に学習に向かう力を育成するというので、これからの時代は与えられた問題を解ける力だけじゃ生きていけないと。自分で問題を作って、見つけて、それを解決するという、目的を持って主体的に学習に向かう力、そういうものが大事なんじゃないかと感じました。学力については以上です。

B 委員 : 内容を拝見させていただくと、ひとつひとつすごいなと思います。実際これが全部できたら本当に尾鷲の子どもってすごい人になるんじゃないかなっていうくらい、内容的には本当に事細かに書かれていると思っているんですが、実際私は教育委員をさせてもらっているからこういうのを見ることができて、内容も、そうだなってわかるんですけど、一般の保護者ってなかなか大綱とかビジョンって触れる機会が少ないというか、尾鷲市はどういう方向で向かっているのかわからない保護者も結構いらっしやと思います。ホームページ等載せていくと思うんですけど、載っているということをもっと保護者とかにもPRしていかないと、なかなかわかっていただけないので、せっかくこういう素晴らしいものができたので、できたら終わりではなく、これを実行するためには先生方・学校はもちろん、地域の方々はもちろん、私は何と言っても保護者・家庭が大事だと思うので、家庭にも見ていただけるように、市のほうも、学校からプリントを配るとかで、こういうものがあるんだよと知ってもらうことも必要だと思うので、せっかくいいものが出来上がるので、それをもっと根底にまで見ていただけて広がるようにしてもらいたいなと思います。以上です。

C 委員 : 本当に、今からの尾鷲を担う「人材」育成のため、確かに子どもたちの学力アップも大事ですが、学力アップの前に基礎・基本を理解して、わからないまま進学して上に上がっていくのではなく、授業・学習を理解してから、段々学年が上がっていくということも大事だと思います。あとは、勉強ばかりではなくて、この尾鷲は、アウトドアじゃないですけど、これだけいい自然がある所なので、いろんな勉強をして、この教育大綱が求めている内容に少しでも近づけるような子どもが成長できるようになればいいなと思います。

D 委員 : 僕は小学校の教師だったんで、小学校教育に目が行きがちだし、それは大事なことだと思うんですけど、こんなふうに人の一生を考えていく上で、施策1、施策2、施策3として大別して人間の一生を捉えていくのは大事なことだなと思います。学校教育が施策2としたら、それまでの就学前の子育ての教育のあり方とか、学校を出たらそれで終わりかというところじゃないんですね。やっぱり一番基本的には学校教育というのがあるんですけど、学校を出てからの学びというのは、職場であったり、個人の研鑽であったり、人生100年時代ということですので、それに向けて何歳からでもいいから始めた方がいいと。僕自身も読書に目覚めたのは目が遠くなってきた40歳くらいからだという話をよくするんですけど、それから僕もいいなと思うんで、そのへんで捉えることも大事だなと思います。それから、学校教育では、特にこの学力調査が出始めた頃、先生方からこんな難しい問題はできないという話がものすごく出て、それよりも基礎・基本を、というのをみんな言っていました。学力の捉えとしては、基礎・基本、それから表現力、そのあたりでの発展的な問題。それから僕が一番大事にしたのは意欲ですね。これが、僕が校長をしていた時の学力の3つの捉え方だったんですが、意欲を出させるためには、やはり基礎・基本をわかっていないといけない。今度は、基礎・基本という底辺のところばかりやっても子どもは伸びてこないんですね。やっぱり学力をアップさせてあげないといけない。そのために、発展的な問題を投げかけてやることも大事だと。そういう意味でいくと、確かな学力の基礎・基本を大事にして、C委員が言ったようにわからないまま学年が上がっていく子どもも多いんじゃないかなという点で、この基礎・基本をもう一回見直すような、三重県もそのために「みえスタディチェック」というのを学力調査の間に置くような感じで作ってくれていますけど、なかなかそれも難しいんですね。そのへん

のところ基礎・基本を本当に定着させた上で、だいたい上がっていきると。その中で学力調査のような発展的な問題に取り組める子どもも、大きな学校に行くとかやはりいるんですね。そういうあたりで意欲を出していくというようなところでの確かな学力というのは、学校教育の中では、今全国的にもそうで、僕はコロナ禍の前に校長をしていたので、その頃はもう学力向上、学力向上でやりこまれたんですが、今ちょっとコロナも落ち着いてきて、もう一回、学力向上という点では尾鷲も十分考えないといけないと思います。その前段にある基礎・基本がわかっていないのに、学力調査の問題なんて到底無理だと先生らがよく言うのももっともなので、先程A委員が言われたとおり、「割合」の問題が出てくるとあっぷあっぷになってしまう。ちょっと学年が下がると、「倍」の問題がわかってないので、「割合」の問題もさっぱりになって、「%」が出てくるとちんぷんかんぷんになってしまうんで、そのへんを確かな学力というところで、もう一回押さえ直していくことが大事かなと思います。

加藤市長 : 最初、A委員のおっしゃった問題の答えはなんですか。

A 委員 : 果汁の割合はかわらない、というのが正答です。

加藤市長 : でしょうね。単純なんですよね。500ml のジュースがあって、沈殿するから下のほうが濃くなるけど、それを混ぜてから分けるから割合は変わらない。それを混ぜずに半分に分けたら、あとに残ったほうが濃厚になりますよね。基本的には500ml を分けるだけじゃなく、本来僕らが考えるのは、野菜ジュースとかは、段々下に沈殿するわけね。だから振って混ぜるんですよね。まんべんなく250ml にしたら割合は変わらないんですね。何もしなかったら、先入れたほうは薄いし、まあそんな話ですね。それをやっぱり考える読解力なんですね。そういう話の中で、A委員がおっしゃったことで、6ページの確かな学力の定着、こんな基本は僕らが中学校・高校の時から変わらないんですよ。基礎・基本的な知識を習得させる、そしてこれらを活用する思考力、判断力を育むと。僕はいつも思うんですけど、大学受験の時に何をやっていたかということ、参考書ってありますよね。参考書って上手いことできているんですよ。まず、基礎編というのがあって、基礎編を通過すると基礎をベースにした応用編というのがあって、応用編というのは思考力、判断力、表現力が入っている。その応用編が出来上がると、最後に出てくるのが実力編なんですよ。こんな三段階ですとずっとやっていたんで、やはりこの確かな学力の定着というのはこういうものが必要だし、主体的に学習を行うといった、先程D委員が言った意欲なんですよ。大学生の頃は授業でわからないことがあったらしょうがないと思っていて、わからなかったら単位が取れないんですね。小学校でも中学校でも同じことなんです。そのためには、やっぱり僕は基礎学力をきちんと徹底させる、これが教育における最低レベルのベースを作り、基礎学力を向上させるということを常に言っているんです。そのためには、意欲。意欲を持たせるためのモチベーション、意識付けをどうするのか、それと同時にどういう環境を作ってあげるのかというような、僕はそれだと思うんですよ。その中で、B委員がおっしゃったように、PRしないといけない。正直言って、尾鷲市教育大綱でこうするよというのは、理念と理念に基づく方向性を表して、施策といってもどんなことをするのかの具体性は欠けているんですね。しかし、物事をスタートするためにはこういう大綱なり何なり、理念と方向性、そしてそれをするための指針、具体的な施策、こんなことをしますよというのが必要条件なんです。これをやっていかなきゃならない。それを基にして前回の教育ビジョン、それをどうやって具体的にやっていくのか、教育ビジョンの中でどうやってそれを具体的に実行するような形をもっていかなきゃならないと。そういう手順というものがある。僕はだからそのへんのところで、今市民懇談会をずっとやっているんです。その時に30分時間をもらうんです。30分もらったときに、まず第7次総合計画、まちの将来像とうものを、総合計画って何なのっていうことで、総合計画ってこんなもんですよ、まちづくりのための方針なんですよと話します。皆さん、どんなまちにしたいんですか、という思いを込めたのが第7次総合計画なんだと話すんです。そのような話から、それを具体的に話すために、前期・後期で5年ずつあって、今年からスタートして5年間、またそれを見直して後期

5年間と、教育大綱・ビジョンと全く同じなんです。そういう方針、ビジョン、構想の中で基本目標を定め、それを実行するためにどういう政策が必要なのか、ということです。後はどうやって具体的な施策を表して、実行していくか、手順としてはそういう話だと思うんですね。だから僕は、教育大綱についてはそういうことを市民懇談会で全部話しました。具体的にはこのようにやっています、これをやろうとしていますと。おっしゃるように、それを市民の皆さん、特に保護者の皆さんに、ここからビジョンに移るまで、後は具体的にどうするのか、PRするとか、広報していくことは絶対必要だと思っているんです。そのために教育大綱というのは、まず第一にビジョンを表して、方針を表さないといけない。絶対大事です。その中で、今回僕が気になっていたのが、こういう基本理念というのは、やはり第7次総合計画とこの教育大綱がリンクしているのかという話なんですね。もう1つ大きなのが、第7次総合計画も同じなんですけど、市民憲章という5つの憲章があるんです。それをずっとやっている。それとリンクしているかということに常に意識し、僕はこの案を、市民憲章の中の教育というものに対して特化したものだと見たときに、正直、それに沿った形の中で、上手くまとめているなという思いがしたんですね。ただ、これからどうしていくのかということで、僕は教育委員の皆さんにお願いしたいといけない。これをベースとして、これをよしとするならば、後は教育ビジョンを具体的に、段々具体性を帯びてくるような形でブレイクダウンしていかないといけない。ビジョンはビジョンとして必要で、そのビジョンを達成するためのいろんな施策というのがあるわけで、施策を今度はどうやって具体的に実行するんですかと。最終的にはいつまでに、というのがあって、それが前期5年間ということです。そんな形の中で、今の第7次総合計画は政策調整課が窓口になって、それを支持しながら進んでいると。まさしく、教育大綱と教育ビジョン、それに伴ってくる具体的な施策というものについては、きちんとリンクしていかなくちゃならない。それと同時に、こういうことをスタートしますよということを、保護者の方々に理解してもらってPRをやっていかなきゃならない。こういう思いでいるわけです。A委員、どうですか。

A 委員 : おっしゃるとおりです。

加藤市長 : これは、賛成とか反対じゃなく、やっていくのが当たり前の話だと。僕は当たり前の話で議論する気は毛頭ないです。皆さん、これを見て反対する人がいたら、おかしいです。これが尾鷲市として、いろんなところも参考にしながら、今どうやって教育大綱を作り上げるべきかといったら、ほとんどこれでいいという思いでいたんですね。その中で、次にくる教育ビジョンをどうやって作り上げながら、より具体性のある、あるいは実行ができるようなスケジューリングというような話も出てくると思うんです。ビジョンはビジョンで終わるんじゃなく、ビジョンを基にして別途作り上げる。この3つについてやはり関係のある方々、保護者の方々を含めて、その人たちに尾鷲はこうやりますよということをやっぱりきちんと広報しなきゃならないんじゃないかなと思っているんです。いつも言っているんですが、仏を作って魂を入れないではだめで、仏を作ったら魂を入れなきゃならないんです。それを、計画を作った以上は、具体的に実行できるような計画を立てながらそれを必ず実行して行って、結果を見ると。結果を見て、最終的には今よく言われるPDCA、Pで計画を作りました、Dで実行しました、Cでチェックしました、そして改善しますと、このやり方をずっとやっていかなきゃならないんじゃないかなと。僕はある程度ふわっとした概要、どういう形でやればいいのかという考え方の方針を出しているわけです。具体的にはやっぱり教育委員の皆さん方、教育委員会で教育ビジョンを作っていたかなければならないし、後は教育総務課、調整監のほうで具体的に、もちろん生涯学習課もあるし、それをきちんと実行できるような形で、尾鷲の教育はこういうものなんだということを知らしめながら、皆さんと協力して、学力の向上もそうだし、いろんな5つに掲げるものを具体的に実行し、そして、達成しようじゃないかという思いがあるんですね。だから、今日も、教育委員の皆さん方がいろんなお話をされた中で、教育大綱についてこれはおかしいんじゃないかな、これはこう変えていったらいい

んじゃないかなというようなご意見ではなくて、あくまで教育大綱を作ったときにどうしていくのかという話になってくると思うんです。正直言って、この後が大事で、市長としては、教育ビジョンは皆さん方によりしくお願いしますということで、あまり口を挟むようなことはしないんで、それをきちんとやって、具体的に動いているんですかということ、市の行政としてきちんとできているのかということだけはチェックしなければならないんじゃないかなと。そのためにやっぱり、財政というものの中で、これをやるために、環境づくりが必要だと。環境づくりをするにはこういうことが必要だと、それにお金はついてくるというような話ですので、そういう形の中で、進めていっていただきたいなという思いがあるんですけどね。

事務局：ありがとうございます。その他、ご意見等はよろしいでしょうか。そうしましたら、特に内容変更のご指摘等ございませんでしたので、この案で最終ということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加藤市長：最後に、後は重いですよ。ビジョンを作った後の計画をいかに実行して、この形に持っていかかという、こんなことですので、よろしくお願いいたします。

事務局：ご意見をいただいたとおり、教育ビジョンもまだ完成しておりませんので、最後の詰めをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、以上をもちまして、令和4年度第1回尾鷲市総合教育会議を終了させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

以上